

令和3年度活動報告書

特定非営利活動法人あんじゅうサポートクラブ

1. 事業の成果

□R3年度の活動は、「R3年度ひょうご居住支援団体発掘育成支援事業」の補助金事業をこなすことで精いっぱい年度となりました。

上記事業の目的は、居住支援法人として兵庫県の指定を受けることであり、当法人は、R4年2月21日付で居住支援法人の指定を受けました。

上記事業において兵庫県から50万円の補助を受け、主として家探しに関する相談業務を行いました。相談件数は34件（内、高齢者17件、障害者12件、他5件）で、そのうち、家を借りることができたのは15件（内、高齢者9件、障害者5件）でした。入居前の支援は引越しの手伝いが主で、入居後の支援としては住所変更や生活保護申請、介護サービス事業者との連携と様々でした。

居住支援の難しさとして、家探しにおける困難さはもちろんですが、無事に住む家が見つかった後の支援として見守りをどのような形で行うかが課題として浮かび上がってきています。大家さんが、次も住宅確保要配慮者に家を貸そうと思えるような支援の在り方、介護サービス事業者とどのように連携するかの方法を探っていく必要があります。

上記事業の中で、家探しの他には、住宅確保要配慮者の支援者向けにZOOMセミナーと、不動産オーナー向けのセミナーを各1回ずつ開催しました（啓発・広報活動）。支援者向けのセミナーでは地域包括他の参加があり、セミナー後の居住支援相談につながってきています。不動産オーナー向けセミナーでは、大家さんの参加が少なく関心の薄さが浮き彫りになりました。

□住まいに関する支援ネットワークづくり活動として、NPO法人なごみを訪問の上、情報交換をいたしました。また、つどい場よろず屋ネットワーク会議参加や報告会参加を行いました。今後の連携を深めていくことを互いに確認しあいました。

□人材育成に本格的に取り組むことはできませんでしたが、相談業務を行う折に会員に同席してもらうことで実践的な取り組みができました。

□空き家等の相談業務として、1件、地域包括からの案件が来ており、現在も継続支援中です。

□その他、調査研究の先進事例視察や大家さんネットワーク構築準備、空き家等の相談業務、マンション管理相談業務には取り組むことができませんでした。

□その他、令和3年度ひょうご住まいづくり協議会主催の居住支援団体活動報告会（令和4年2月24日（木）14:00～ラッセホール サンフラワーにて開催）で、障害者の支援の実際に関して発表を行いました。

2. 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	プロジェクト内容 (具体的な事業内容)	実施時期・回数	実施場所	受益対象者人数	備考	
(1) 居住に関する相談業務	住宅確保要配慮者の居住相談	随時	安心サポート不動産	34件	R3年度ひょうご居住支援団体発掘育成支援事業	
	住宅確保要配慮者の居住相談(訪問)	随時	サ高住等			
	住宅確保要配慮者の居住相談(電話)	随時				
(2) 居住支援業務	入居前後の支援	適宜・必要時	福祉職等と連携	9件		
(3) 啓発・広報活動業務	賃貸人、空き家・空き家予備軍所有者等貸主向けセミナー	R3.12.16 1回	西宮市市民会館	20人		
	住宅確保要配慮者、福祉関係者向けセミナー	R3.11.18 1回	ZOOM	25人		
(4) 外国人の居住に関する支援	居住支援に関する情報発信ツール作成準備(聞き取り調査)	なし				
(5) 住まいに関する支援ネットワークづくり	ソーシャルサポートネットワークの体制づくり	R3.10.15 R3.12.7 &R4.3.5	・まち café なごみ ・つどい場よろずや屋ネットワーク 会議及び活動報告会参加	3人、2人、 1人		
(6) 住まいに関する支援のための人材育成	相談業務時の同席等	随時	安心サポート不動産	相談時		
(7) 調査研究事業	先進事例の視察	なし				
(8) 住まい確保に関する情報収集及び提供事業	大家さんネットワーク構築準備会議	なし				
(9) 空き家・空き室及び空き家・空き室予備軍の相談及び支援業務	福祉関連事業者及び民生委員等地域との連携活動	なし				

(10) マシ ン管理相談及 び支援業務	本年度は行わない	なし			
(11) 魅力あ ふれる住環境 づくりをすす める業務	市内で行われる関連す る行事等への参加	なし			

3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

- ①臨時総会 12月17日（居住支援法人化について）
- ②理事会 年9回（R3.7.2～R4.3.31）